

令和7年度 市民との協働による地域づくり支援事業 補助対象事業例

※表は例示で、補助対象とするかどうかは選定委員会で決定されます。

No	事業種目	補助対象経費の例	補助対象とならない経費の例
1	講習会・教室	教室等の講師料・ポスター代・施設使用料	
2	体育振興・スポーツ事業	音響機器借上料・大会開催に必要な備品購入・テント購入・講師謝礼・施設使用料	
3	伝統行事・イベント事業	音響機器借上料・テント購入・イルミ設置・楽器購入・施設使用料・出演者謝礼・ポスター制作代	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食経費 ・テレビやパソコン等の購入 ・草刈り機の購入
4	花・木 植栽事業	花苗代・球根代・消毒代・燃料費・プランター代・トラック借上料	<ul style="list-style-type: none"> ・料理教室の食材費、生け花教室の花代 ・慰労会、懇親会等の経費
5	美化作業	草刈り機混合油・機材等借上料	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団やクラブ活動における経常経費
6	観光事業	看板設置・観光地紹介パンフの作製・観光人材育成・ポスター代・HP制作費	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニホーム代 ・優勝旗、記念品代
7	文化継承事業	印刷物作成・研修会会場費・講演会謝礼	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者保険料
8	防災・減災事業	炊き出し訓練備品購入・自主防災組織等の防災テントや発電機等の購入・研修講師謝礼・会場使用料・防災マップ作製	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン代（個人の移動車用） ・イベントの景品代
9	防犯事業	看板設置・研修費・防犯協会ジャンパー等作製・LED防犯灯設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市外イベント（大会等）参加経費 ・出店の食材費
10	交通・安全事業	カーブミラー設置、危険防止看板設置・道しるべ標識の設置・のぼり旗作製	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な鍋ややかん等の購入 ・組織名のないジャンパー、帽子等作製
11	私道・赤道・側溝整備	受益者が複数存在する（市管理が及ばない）赤道等の舗装、U字溝敷設	<ul style="list-style-type: none"> ・市の補助事業対象となる防犯カメラ購入 ・集会所の掃除機や冷蔵庫の購入
12	集会所等 備品整備【注】	エアコン購入・掲示板設置・ブルーヒーター購入・空気清浄機の購入・給湯器の購入	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所の経年劣化による修繕（畳表替え、屋根修繕及び塗装、外壁修繕、クロス及びフロア張替等）
13	集会所整備【注】	【機能向上が伴う整備】 トイレ洋式化・照明LED化・畳→フローリング	<ul style="list-style-type: none"> ・神社仏閣やそれらに付随する施設又は敷地内の整備 ・例祭に用いる衣装、備品等の購入
14	遺跡・史跡整備	案内看板設置・防護柵設置・進入路及び駐車場整備	<ul style="list-style-type: none"> ・忠魂碑等の整備 ・共同墓地の整備
15	観光地整備	ベンチ設置・案内看板設置・防護柵設置・芝生敷設・駐車場整備・外灯整備・道しるべ標識の設置・歓迎のぼり旗作製・植栽のための種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・芝生刈り委託費・案内看板更新	<ul style="list-style-type: none"> ・市が管理すべき認定市道や側溝、施設又はその敷地内、公園等の整備
16	地元管理公園整備	ベンチ設置・花壇造成・遊具の設置や塗装・フェンス修理・芝生敷設・藤棚の解体及び新設・U字溝蓋掛け・植栽費・プランター及び種苗購入・燃料費・軽トラ賃料・草木刈り払い委託費・芝生刈り委託費	

【注】集会所整備及び集会所備品整備について、補助事業経費に対する補助率は最大50%となります。補助率については、事業内容や申請件数により、最大よりも下がる場合があります。